

## 民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

～あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか～

熊本県内では現在、4,000人を超える人が民生委員・児童委員として活動しています。本年12月には一斉改選が行われます。各市町村では民生委員・児童委員の候補になる方を募集中です。困っている人、助けが必要な人のために、一緒に活動してみませんか。

### 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、身近な相談相手として地域を支える方々で、任期は3年です。ひとり暮らしのお年寄りや、障がいのある人、生活に困っている人など、誰もが安心して生活できるよう活動しています。

### 民生委員・児童委員Q & A

**Q** 民生委員・児童委員になるには何か特別な資格や知識が必要ですか？

**A** 必要ありません。地域住民の一員として、住民の身近な相談相手となります。困っている人を行政や専門機関につなぐパイプ役であり、資格や専門知識は不要です。

**Q** ひとりで活動するのは不安なのですが？

**A** 民生委員・児童委員は担当地区を持って活動しますが、それぞれの地域において、民生委員・児童委員協議会（民児協）に所属します。全国には23万人余の仲間がおり、市町村行政はもちろん、社会福祉協議会などとも協力して活動を行います。

**Q** 民生委員・児童委員はどのように選ばれるのですか？

**A** 民生委員・児童委員は市町村ごとに設置される推薦会において選任されます。市町村の推薦会で選出された候補者は、県に推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。

### 少しでも民生委員・児童委員に興味のある方は！

お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。民生委員・児童委員の仲間に入り、地域のために一緒に活動してみませんか？